

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	令和5年度第2回高松市男女共同参画推進懇談会
開催日時	令和6年1月30日(火) 10時～11時30分
開催場所	高松市防災合同庁舎3階 301会議室
議 題	(1) 令和5年度女性の就労相談事業について (2) 令和5年度素敵にたかまつ女性活躍企業等認定・表彰について (3) その他
公開の区分	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	議題(2)が、高松市情報公開条例第7条第4号に該当するため。
出席委員	柴田会長、橋本副会長、石原委員、加藤委員、後藤委員、高橋委員、谷川委員、中村委員、仁賀委員、原田委員、藤澤委員、藤本(正)委員
傍 聴 者	0人(定員5人)
担当課 及び 連絡先	男女共同参画・協働推進課(839-2275)

会議経過及び会議結果

(1) 令和5年度女性の就労相談事業について

(事務局説明)

【委員】

相談件数が大幅に伸びている理由として、ヘビーユーザーの方からの相談回数が多いということだが、この方はどういう状況で相談に来られているのか。

【事務局】

転職したいという相談から始まり、そこから方向性の相談→求人情報の入手や検討→応募書類の作成や面接相談→就職先での定着相談といった流れの中で、問題が発生する度に相談を受けている。相談を重ねる中で、相談員との間に相談しやすい関係が構築されている。

【委員】

今後の取組として、ハローワーク等の関係機関との連携を図っていくとあるが、これまで具体的にどのような連携をしていて、今後どのようなことをしていく予定なのか。

【事務局】

現在、ハローワークや県の女性・高齢者等就職支援センターに就労相談のチラシを設置いただいている。この就労相談のことを知らずに一人で困っている女性もいるので、今後はそういった方に向けてSNSでの広報に力を入れていきたい。

【委員】

追跡調査について、これは過去の相談者の中から何人かをピックアップして調査をしているのか。

【事務局】

令和4年4月から5年9月の期間に相談に来られた方を対象に実施している。

【委員】

就労相談員のスキルアップを図るためのスーパービジョンを2回実施しているが、何人が参加されているのか。

【事務局】

就労相談員3名に対し実施している。

【アドバイザー】

就労相談を経て実際に就職につながった人数は把握しているのか。

【委員】

追跡調査にて把握している。相談があつてから3か月後に調査を行っており、就労につながった方、また、継続就労につながった人数を就職につながった人数としている。

(2) 令和5年度素敵にたかまつ女性活躍企業等認定・表彰について

高松市情報公開条例第7条第4号の規定により、非公開とする。

(3) その他

令和6年度組織機構の見直しについて

(閉会)